

港湾局所管施設の指定管理者候補者の決定について (港湾施設・海上公園・漁港施設・空港施設)

港湾局では、客船ターミナルなどの公の施設における指定管理者候補者を下記の通り決定しましたのでお知らせします。

今後、令和 2 年第四回東京都議会定例会に指定の議決を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 施設の名称

(1) 港湾施設

ア 客船ターミナル等 (5 施設)

(ア) 晴海客船ターミナル (イ) 有明客船ターミナル (ウ) 有明小型船発着所浮棧橋
(エ) 青海客船ターミナル (オ) 青海小型船発着所浮棧橋

イ 竹芝客船ターミナル等 (2 施設)

ウ 船舶給水施設

(2) 海上公園

ア 葛西海浜公園

(3) 漁港施設

ア 二見漁港棧橋 (1) 外 8 施設

(4) 空港施設

ア 東京都八丈島空港

2 指定の期間

(1) 客船ターミナル等 (5 施設)

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (1 年間)

(2) 船舶給水施設

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで (1 年間)

(3) その他の施設

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで (5 年間)

3 選定の経緯

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

施設名	募集期間	応募団体数	選定委員会開催日
客船ターミナル等（5施設）	—	—	9月18日
竹芝客船ターミナル等（2施設）	—	—	9月18日
船舶給水施設	—	—	9月18日
葛西海浜公園	7月17日～8月31日	2団体	10月2日
二見漁港栈橋（1）外8施設	—	—	9月4日
東京都八丈島空港	—	—	9月4日

候補者の名称及び選定理由等については、以下の別紙1から4をご参照ください。

- 別紙1 「指定管理者候補者選定の概要（港湾施設）」
- 別紙2 「指定管理者候補者選定の概要（海上公園）」
- 別紙3 「指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）」
- 別紙4 「指定管理者候補者選定の概要（空港施設）」

4 評価項目

（1）港湾施設

評価項目
団体の能力の検証
<ul style="list-style-type: none">・ 安定的な経営基盤を有していること。・ 各施設等における良好な管理業務の実績を有すること。・ 業務に相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。・ 各施設の管理運営及び維持の技術に関する指導育成体制が整備されていること。
管理運営水準の確保
<ul style="list-style-type: none">・ 適正な管理運営が行えること。・ 利用者に対する質の高いサービスが提供できること。
管理運営の効率化
<ul style="list-style-type: none">・ 効率的な管理運営が行えること。

(2) 海上公園

評価項目
団体の能力等の検証
<ul style="list-style-type: none">・海上公園の維持管理業務等について、相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。・海上公園の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること。・海上公園施設又はこれに類する施設における良好な管理の業務の実績を有すること。・安定的な経営基盤を有していること。
海上公園の効用の発揮
<ul style="list-style-type: none">・海上公園の効用を最大限に発揮すること。
適正な維持管理
<ul style="list-style-type: none">・関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
管理運営の効率化
<ul style="list-style-type: none">・効率的な管理運営ができること。

(3) 漁港施設

評価項目
<ul style="list-style-type: none">・次に掲げる業務について、相当の知識と経験を有する者を当該業務に従事させることができること。<ul style="list-style-type: none">○指定施設の利用の受付及び案内に関する業務○指定施設の維持管理及び修繕に関する業務○知事が特に必要と認める業務
<ul style="list-style-type: none">・安定的な経営基盤を有していること。
<ul style="list-style-type: none">・指定施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
<ul style="list-style-type: none">・法律その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
<ul style="list-style-type: none">・指定施設における良好な管理業務の実績を有すること。

(4) 空港施設

評価項目
<ul style="list-style-type: none">・次に掲げる業務について、相当の知識と経験を有する者を当該業務に従事させることができること。<ul style="list-style-type: none">○維持管理及び修繕に関する業務○空港の運用に関する業務○知事が特に必要と認める業務
<ul style="list-style-type: none">・安定的な経営基盤を有していること。
<ul style="list-style-type: none">・空港の効用を最大限に発揮するとともに、安全かつ効率的な管理運営ができること。

・航空法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
・空港の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること。
・空港施設又はこれに類する施設の管理に関する良好な業務実績を有すること。

5 選定委員会名及び委員氏名

(1) 「客船ターミナル等の指定管理者選定委員会」

委員長	戸井崎 正巳	東京都港湾局港湾経営部長
委員	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部教授
	村上 寛	一般社団法人日本外航客船協会 安全対策委員会委員
	金子 邦博	公認会計士
	大野 克明	東京都東京港管理事務所長

(2) 「海上公園の指定管理者選定委員会」

委員長	大野 克明	東京都東京港管理事務所長
委員	下村 彰男	國學院大學教授
	菊地 俊夫	東京都立大学教授
	金子 邦博	公認会計士
	赤木 宏行	東京都港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長

(3) 「漁港施設の指定管理者選定委員会」

委員長	片寄 光彦	東京都港湾局離島港湾部長
委員	渋井 信和	公益財団法人小笠原協会会長
	羽根 正尋	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士
	傳法 秀行	東京都小笠原支庁長

(4) 「空港の指定管理者選定委員会」

委員長	高野 豪	東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長
委員	羽根 正尋	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	高橋 直紀	全日本空輸株式会社企画室ネットワーク部 部長代理
	金子 邦博	公認会計士
	篠原 隆利	東京都八丈支庁総務課長

<問い合わせ先>

【港湾施設】 港湾局港湾経営部振興課

(直通) 03-5320-5548

【海上公園】 港湾局臨海開発部海上公園課

(直通) 03-5320-5582

【漁港施設】 港湾局離島港湾部管理課

(直通) 03-5320-5653

【空港施設】 港湾局離島港湾部管理課

(直通) 03-5320-5654

指定管理者候補者選定の概要（港湾施設）

1 客船ターミナル等（5施設）【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

（2）特命理由

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の延期に伴い、次期指定管理期間は、当大会に向けた各種工事及びセキュリティ期間に該当し、各種関係者との調整のほか、安定的な施設管理、きめ細やかな利用者調整、使用が制限される際の臨機応変な対応が求められる。
- ・ このような、安定的な施設管理や利用者調整も含めた臨機応変な対応を行いうるのは、豊富な管理実績及び経験を有する東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、東京港埠頭株式会社を指定管理者候補者として特命選定する。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 事業者は、港湾事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの客船ターミナル管理実績から得られた業務ノウハウをフルに活用した港湾施設の適正な維持管理の実現が期待できる。
- ・ 事業者は、関係者との調整の必要性や周辺に及ぶ影響を理解しており、これまでも大会組織委員会等との調整実績を確認できる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

2 竹芝客船ターミナル等（2施設）【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭・テレポートセンターグループ

《構成》東京港埠頭株式会社（代表者）

株式会社東京テレポートセンター

（2）特命理由

- ・ 竹芝客船ターミナルは、株式会社東京テレポートセンター等が所有する他の施設と一体構築物として設計・施工されたものの一部であり、警備・防犯・設備管理システムは、同社が施設全体を集中管理しており、施設の構造上、竹芝客船ターミナルのみを分離できない。
- ・ また、竹芝客船ターミナルがある竹芝ふ頭は、伊豆・小笠原諸島との人の往来及び物資輸送の重要な拠点であるとともに、納涼船など多数の船舶が運航されていることから、船舶運航会社等との調整が不可欠であるが、東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港において幅広い事業を展開しており、日頃から様々な船舶運航会社等との関わりが強く、同社に対する信頼も厚い。
- ・ このような、施設のシステム管理や一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行いうるのは、株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、東京港埠頭株式会社と株式会社東京テレポートセンターの2者で構成される東京港埠頭・テレポートセンターグループを指定管理者候補者として特命選定する。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 事業者は、港湾事業に関する深い知識・経験を有しており、これまでの客船ターミナル管理実績から得られた業務ノウハウの活用や船舶運航者等との連携・協力体制の構築により、港湾施設の適正な管理運営の実現が期待できる。
- ・ 都の管理運営基準に沿った管理・監督体制が取られており、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 客船ターミナル施設の機能充実や賑わい創出に加えて、舟運活性化や利用促進に向けた情報発信など具体的な取組と評価できる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください

い。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

3 船舶給水施設【特命】

(1) 指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

(2) 特命理由

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催の延期に伴い、次期指定管理期間は、当大会に向けた各種工事及びセキュリティ期間に該当し、各種関係者との調整のほか、安定的な給水業務を実施するためのきめ細やかな利用者調整、使用が制限される際の臨機応変な対応が求められる。
- ・ このような、安定的な給水業務の実施や利用者調整も含めた臨機応変な対応を行いうるのは、豊富な管理実績及び経験を有する東京港埠頭株式会社以外にない。
- ・ こうした事情から、当施設については、東京港埠頭株式会社を指定管理者候補者として特命選定する。

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 事業者の財務状況は安定的であり、また、これまでの管理実績から施設の現状・特性等を適切に理解しており、当該事業を遂行していく上での十分な能力を有している。
- ・ 都の管理運営基準に沿った管理・監督体制が取られるなど、施設の適正な維持管理が期待できる。
- ・ 事業計画書において、人件費及び事業費の積算内訳等が適切かつ具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 事業者は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会時に晴海において作業に支障が生じる場合の代替案を提示するなど、安定的な給水サービスの提供が期待できる。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

指定管理者候補者選定の概要（海上公園）

1 葛西海浜公園【公募】

(1) 指定管理者候補者の名称

葛西海浜公園パートナーズ

《構成》西武造園株式会社（代表者）

特定非営利活動法人エヌピーオーバース

(2) 評価項目、配点及び各応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A (候補者)	B
団体の能力等の検証	150	134	96
海上公園の効用の発揮	150	118	76
適正な維持管理	100	72	56
管理運営の効率化	100	100	90
合計	500	424	318

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 海上公園を理解したうえで、環境や東京 2020 大会など広範な課題を意識し、基本的な考え方や重要事項が考えられている。
- ・ 利用者ニーズを踏まえた、様々な取組が提案されており、今後の展開が期待できる。また、情報発信についても、様々な手段が取り入れられている。
- ・ ラムサール条約登録湿地に関する取組について、利用、保全、教育に分けて体系的に考えられている。
- ・ 他の公園における良好な管理運営実績が豊富にあり、公園の特質、事情を理解していることから、良質で安定した運営が期待される。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）

1 二見漁港棧橋（1）外8施設【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

小笠原島漁業協同組合

（2）特命理由

当施設は、東京から南方へ約980km離れた小笠原村父島の二見漁港にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される地域にある。小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずにプレジャーボートとの利用調整を効果的・効率的に行える唯一の事業者であり、また、これまでも施設の管理運営について良好な実績とノウハウを有していることから、小笠原島漁業協同組合に特命選定する。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 候補者の財務状況について、事業継続に影響を与えることがないと判断できる。
- ・ 収支計画は、業務内容を踏まえ適切に見積もられており、収入と支出のバランスが取れた計画となっている。
- ・ 指定施設設置の目的・背景について理解しており、漁港としての機能を損なわずにプレジャーボートの利用者へ質の高いサービス提供を行うといった方針について評価できる。
- ・ 漁船と漁船以外の船舶の利用調整等を効率的かつ効果的に行うためのノウハウや能力を十分に発揮できるものと評価できる。
- ・ 事故防止のための安全確認の徹底、日常の施設巡回など、安全管理及び維持管理に関し十分な管理運営能力を有している。
- ・ 施設の使用許可等に関して、公平性・透明性を担保し慎重な取扱いが求められることや、法令に定める手続きの適用を受けることについて理解している。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、漁船と漁船以外の船舶の利用調整、安全対策・予防対策、災害時の連携体制及び施設の使用許可等については以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>

指定管理者候補者選定の概要（空港施設）

1 東京都八丈島空港【特命】

(1) 指定管理者候補者の名称

八丈島空港ターミナルビル株式会社

(2) 特命理由

当施設は、東京の南方海上約290kmに位置する八丈島にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される施設である。八丈島空港は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須という特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理する必要がある。八丈島空港ターミナルビル株式会社は、八丈島空港の安全及び維持管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有していることから特命による選定とする。

(3) 選定理由（議事要旨）

- ・ 空港施設又はこれに類する施設の管理に関する良好な業務実績を有しており、かつ、安定的な経営基盤を有している。
- ・ 事業計画書において、積算内訳等が具体的に示されており、適切な支出計画と評価できる。
- ・ 「安全第一」「法令等遵守の重要性」といった空港の管理運営の基本を理解している。また、空港の活性化を通じて、八丈島全体の活性化に貢献することが期待できる。
- ・ 空港機能の維持についても、新たな取組を行う意欲が見られるとともに、活気ある空港づくりと八丈島の産業のアピールが期待できる。
- ・ 維持管理業務について、本社による業務確認、確認結果の共有・評価、必要に応じて業務改善という一連のサイクルができています。また、使用許可申請や個人情報、公金の取扱いについて、適切な対応を理解している。
- ・ 空港施設について、異常の早期発見・対応の重要性を理解しているとともに、研修・訓練の実施、関係機関への情報提供など、安全達成のために必要な取組や対応を理解している。

(4) 候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画及び維持管理等計画については以下のURLをご参照ください。

[https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/
index.html](https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html)